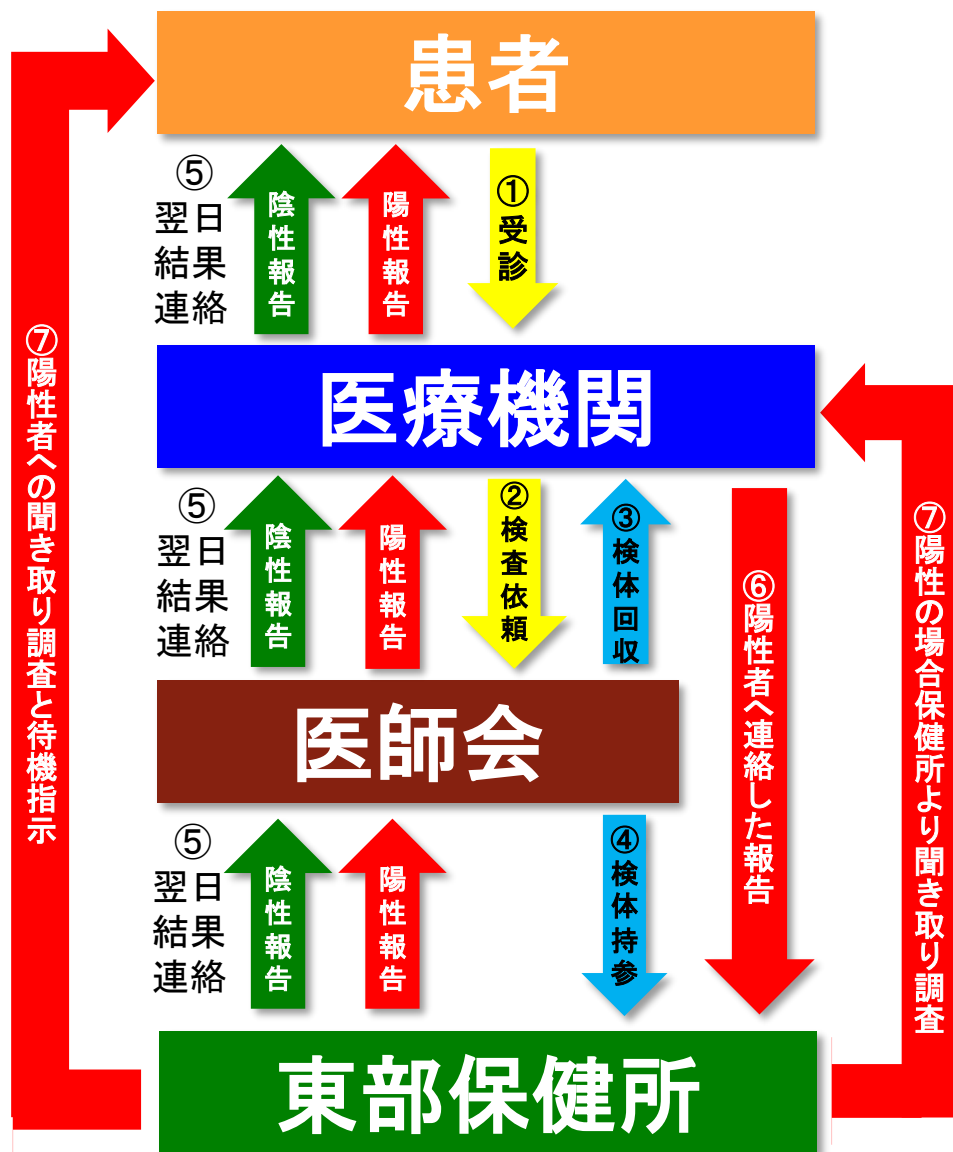


# PCR検査(行政)検体回収業務の内容について

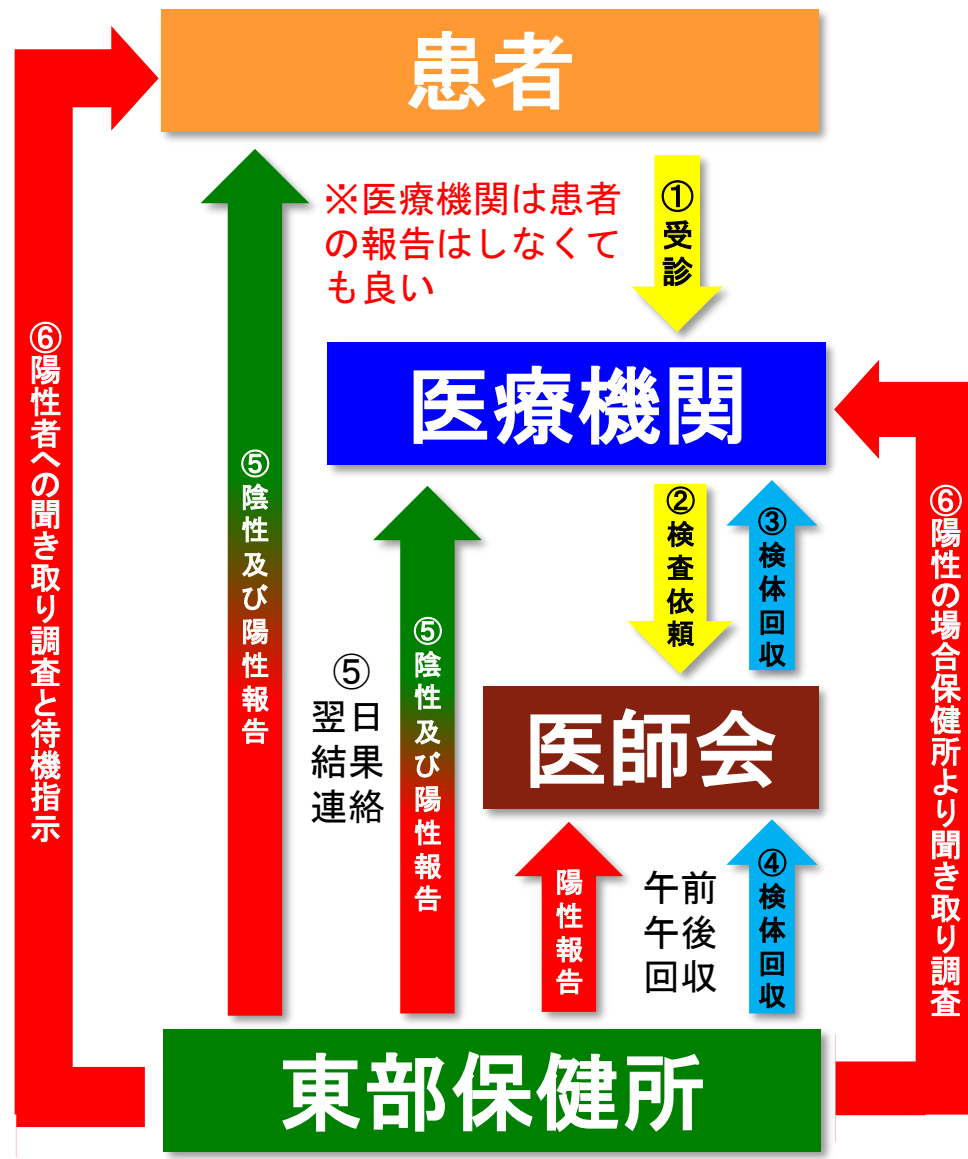
	東部保健所	BML																	
<p>検査区分</p>	<p>大分県衛生環境研究センターへ配送される検体です。東部保健所経由で検査が提出され、翌日に結果を東部保健所から患者本人と医療機関へ報告します。</p> <p>4月19日から医師会が検査集配を行うことになりましたので一般検体と同様に回収します。昼からご提出された分は翌日の朝便で保健所に回収されるので回収した日の夕方(18時頃)の報告となります。(※感染拡大の場合は報告が遅れます)</p>	<p>福岡ラボへ配送される検体です。一般診療で保険請求ができますが、個人負担額は国が払います。通常の保険請求で国保連合会と支払基金へ請求となります。BMLが直接回収に来ますので「097-543-1266」へご連絡ください。</p> <p>結果については翌日FAXで医療機関に報告されますので患者本人には連絡が必要となります。また、抗原検査と同様に保健所へ結果報告が必要となります。</p> <p>※大分県へ検査医療機関の登録が必要です。</p>																	
<p>保険診療適用内容</p>	<table border="0"> <tr> <td>初診・再診料</td> <td>288点 (再診料73点)</td> <td rowspan="3">} 個人割 (1~3割) 負担</td> </tr> <tr> <td>トリアージ料</td> <td>300点</td> </tr> <tr> <td>診療情報提供料</td> <td>250点</td> </tr> </table>	初診・再診料	288点 (再診料73点)	} 個人割 (1~3割) 負担	トリアージ料	300点	診療情報提供料	250点	<table border="0"> <tr> <td>初診・再診料</td> <td>288点 (再診料73点)</td> <td rowspan="2">} 個人割 (1~3割) 負担</td> </tr> <tr> <td>トリアージ料</td> <td>300点</td> </tr> <tr> <td>PCR検査料</td> <td>1800点</td> <td rowspan="2">} 個人負担なし</td> </tr> <tr> <td>判断料</td> <td>150点</td> </tr> </table>	初診・再診料	288点 (再診料73点)	} 個人割 (1~3割) 負担	トリアージ料	300点	PCR検査料	1800点	} 個人負担なし	判断料	150点
初診・再診料	288点 (再診料73点)	} 個人割 (1~3割) 負担																	
トリアージ料	300点																		
診療情報提供料	250点																		
初診・再診料	288点 (再診料73点)	} 個人割 (1~3割) 負担																	
トリアージ料	300点																		
PCR検査料	1800点	} 個人負担なし																	
判断料	150点																		
<p>検査委託料</p>	<p>なし</p>	<p>13,000円~14,000円</p>																	
<p>結果報告</p>	<p>保健所→患者 医師会→医療機関</p>	<p>BML→医療機関 (FAXで報告) 医療機関→患者</p>																	
<p>検体梱包</p>																			

# 新型コロナウイルス感染症検体回収業務委託事業の流れについて

## 【現在の医師会経由】

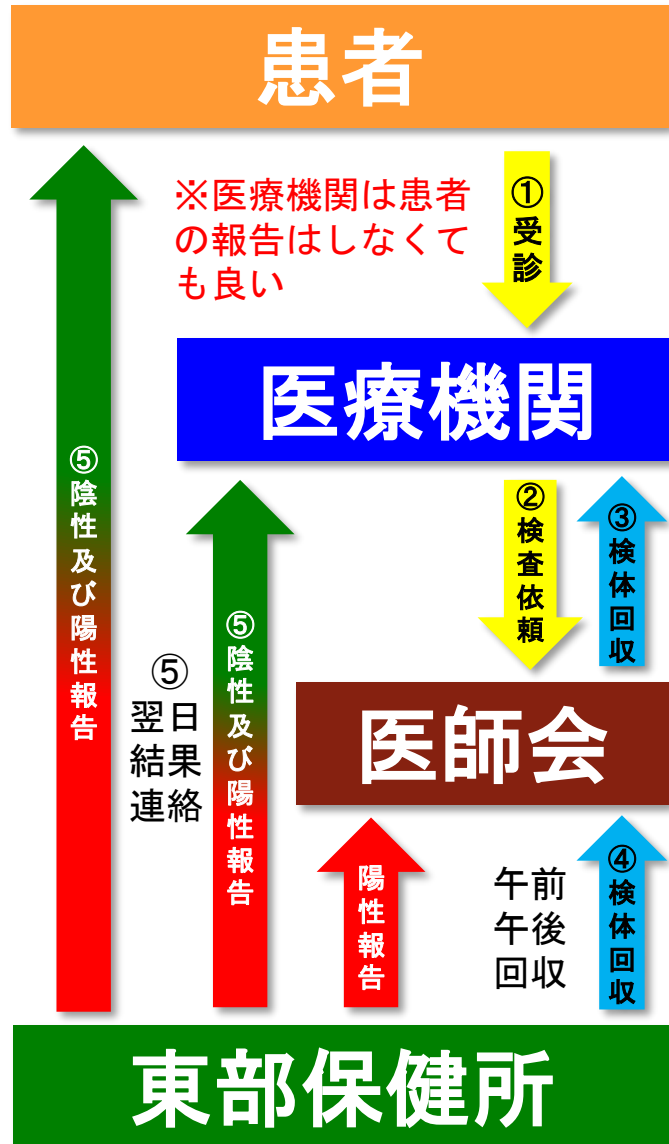


## 【4月19日以降】



# 新型コロナウイルス感染症検体回収業務委託業務内容について

【4月19日以降】



対象となる検査は東部保健所経由で大分県衛生環境研究センターへ提出される検査です。翌日に結果を東部保健所から患者本人と医療機関へ報告します。

## 【回収時間について】

- 医師会→医療機関  
医師会の集配時間で回収する
- 医師会への帰着時間  
午前便 13時頃 ※土曜日は午前便のみ対応、受付11時まで  
午後便 18時頃
- 保健所→医師会  
午前便 10時頃 (前日の午後便分)  
午後便 15時頃 (当日の午前便分)

※集配時間に間に合わない場合は保健所の回収時間に合わせて医師会へ持ち込んでいただいても結構です。また、定期集配外についてはご連絡ください。

# 新型コロナウイルス感染症検体回収業務委託業務内容について

東部保健所から

大分県衛生環境研究センターへ



⑤検査結果連絡

保健所からの  
集配時間  
午前 10時  
午後 15時

医師会へ予約連絡をする **TEL 0977-23-2278**

「診療情報提供書」に記入後FAXする。

**FAX 0977-24-7664**

コピーを検体と一緒に集配に提出。  
午前中の定期集配で預かった分は15時の保健所回収へ提出  
午後の定期集配で預かった分は翌日の10時の保健所回収へ提出

容器セットと引き換えに検体を回収します。

※必ず三重梱包になるようにしてご提出をお願いします。

・医師会への帰着時間

午前便 13時頃 ※土曜日は午前便のみ対応、受付11時まで  
午後便 18時頃

・保健所→医師会

午前便 10時頃(前日の午後便分)→結果報告 当日18時頃  
午後便 15時頃(当日の午前便分)→結果報告 翌日14時頃

※集配時間に間に合わない場合は保健所の回収時間に合わせて医師会へ持ち込んでいただいても結構です。また、定期集配外についてはご連絡ください。

検査結果については

保健所より患者本人と医療機関へ電話連絡します。

※陽性の場合は保健所から医療機関へ連絡して聞き取り調査がありますので必ず連絡の取れる電話番号を診療情報提供書にご記入ください。

※診療情報提供書のご記載にあたりましては、記入漏れや可読出来ない場合が稀にあります。記入漏れ無く、可読出来る文字にてご記入いただくよう、ご協力をお願いいたします。

④検体受領

③検体集配連絡

⑤保健所から結果連絡

②予約連絡と診療情報提供書FAX

③検体を回収

※回収時に新しい  
容器セットと交換  
診療情報提供書(写)  
と検体と一緒に提出

①受診

検体採取

⑤保健所から結果連絡



診療情報提供書(写) ※検体の有無の連絡を保健所に  
保健所依頼書

※検体受領時に  
保健所に渡す  
※検査容器は  
予め保健所に  
余分にもらう

検査事務室



検査集配室  
通常の集配  
コースで回収



患者



医療機関

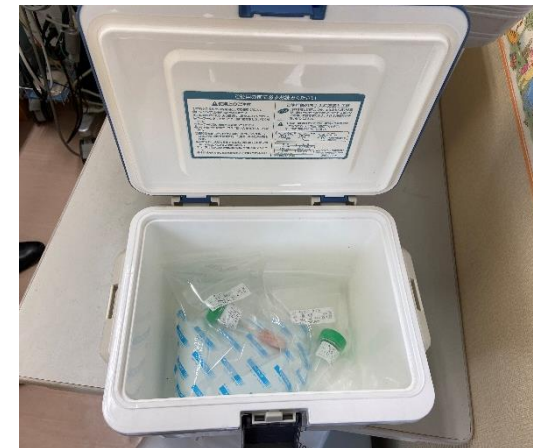
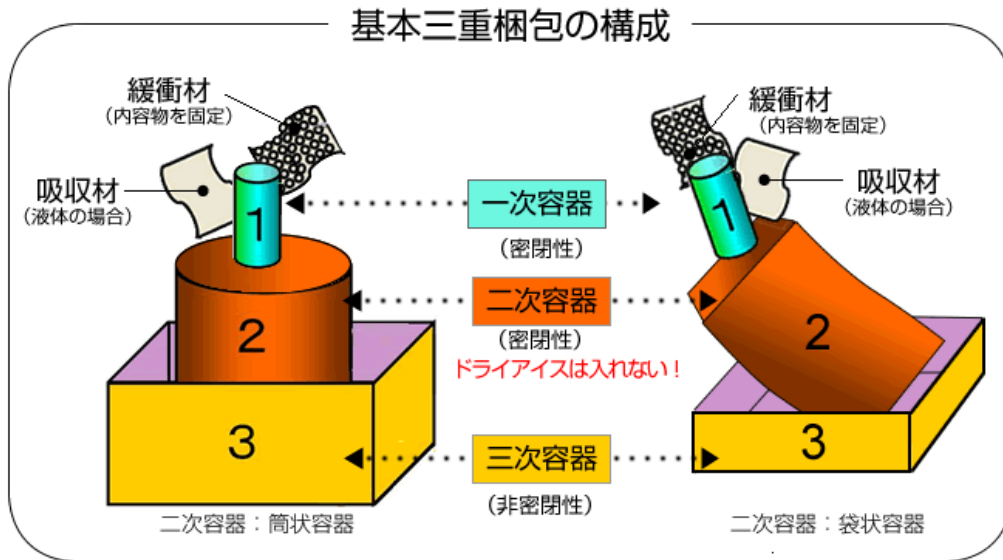


# 2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体採取・輸送について

病原体等の輸送用包装容器 ～カテゴリ-B容器



※滅菌喀痰容器に必ずラベルを貼って三重梱包する。



# 2019-nCoV (新型コロナウイルス)感染を疑う患者の検体受け渡しについて



- ※滅菌喀痰容器に必ずラベルを貼って三重梱包する。
- ※必ず名前が確認できるようにしてください。

感染管理の概念より滅菌喀痰容器に必ずラベルを貼って三重梱包（三重目は非感染）にして、医師会集配が持参する非感染容器へ対面での移し替えをお願いします。（保健所監修）

- ※今まで使っていた回収箱は処分してください。
- ご理解とご協力をお願いします。

別府市医師会

# 変更点のまとめ

1. PCR検査の集配が一般の集配と一緒にになります。
2. 東部保健所へ依頼する場合、午前の集配に提出すると15時に保健所が回収。午後の集配に提出すると翌日の10時に保健所が回収します。
3. BML社へ依頼する場合は一般の保険診療と同様に国保連合会と支払基金へ保険請求となります。検査料は個人負担分も含めて10割で請求してください。
4. 土曜日の集配は午前中のみです。土曜日の受付は11時までです。土曜日の午後に検体が出た場合は東部保健所へご相談ください。
5. 必ず予約の電話と診療情報提供書をFAXしてください。

**別府市医師会 TEL 0977-23-2278 FAX 0977-24-7664**

新しい診療情報提供書をFAXしてください。別府市医師会のホームページからダウンロードしてお使いください。

6. 検体に必ずラベルを貼って三重梱包で出してください。(資料参照)
7. 患者への結果報告については東部保健所経由は東部保健所から直接、患者へ連絡をします。BMLへ依頼した場合は患者への結果報告は医療機関よりお願いします。また、東部保健所にも結果報告が必要となります。
8. 今回より検体番号は必要ありません。
9. 感染管理の概念より滅菌喀痰容器に必ずラベルを貼って三重梱包（三重目は非感染）にして、医師会集配が持参する非感染容器へ対面での移し替えをお願いします。（保健所監修）今まで使っていた回収箱は処分してください。